

学童期における救急講習受付中

本組合では令和4年度から管内の各小学校に教育委員会を通じて救急講習の実施を呼びかけております。

これは昨年度、全国消防職員意見発表会において、本組合の職員が、最優秀賞を受賞した内容に基づいて、本年度から実施している取り組みです。

内容としては、「義務教育での救急講習の義務化」を提案し、「誰もが安心して暮らせる社会」を目指し、学童期から心肺蘇生法を学んでもらおうと訴えたものです。これまで、1市4町の小学校14校延べ459人が受講（7/15現在）しています。

今後も、本組合と他機関が連携して、「誰もが安心して暮らせる社会」を目指して、さまざまな事業を展開していきます。

問合せ先	本部警防課	0994-52-1193	中央消防署	0994-52-1199
	東部消防署	0994-63-5499	南部消防署	0994-22-1199
	内之浦分署	0994-67-2591	佐多分署	0994-26-0119
	輝北分署	099-486-0119		